

(4) 公共施設の再構築

○木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成25年3月末現在進捗状況）

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度取組実績	5年間の総括
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
1 指定管理者制度の活用	① 施設管理のあり方の検証 H21.4 指定管理施設数 10施設 H22.4 指定管理施設数 9施設 H23.4 指定管理施設数 9施設 H24.4 指定管理施設数 9施設 H25.4 指定管理施設数 10施設	関係課 (行財政改革推進室)	行動計画	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒	10,000	歳出10,000千円減	引き続き、指定管理施設所管課打ち合わせ会議の開催等も含めて、指定管理者評価制度の本格導入がスムーズに進むように全庁的な調整を行う。 (平成25年4月からの指定管理者導入施設) 山城コミュニティセンター(やすらぎコミュニティセンター) 加茂文化センター	合併当初に策定した「指定管理者制度の採用と指定に関する指針」に基づき、市の公の施設について、施設本来の役割や機能、また、市民サービスへの影響等を所管課と十分に検討し、適当な施設については、随時、指定管理者制度の導入を行い、効果的・効率的な運営を図るとともに、サービスの向上に努めた。 また、平成21年度には、指定管理者評価マニュアルを策定し、2年間の試行の後、平成24年度から一部の施設においてモニタリング調査等を実施した。 今後も引き続き、利用者アンケートやモニタリング調査により指定管理者の評価を行い、施設管理運営の品質の向上を図っていく。
		実績(B)	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒					
	関係課 (高齢介護課)	行動計画	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒			引き続き、木津老人福祉センターで指定管理者制度を導入する。 指定管理施設:木津老人福祉センター 指定管理者:社会福祉法人木津川市社会福祉協議会 指定期間:H24.4.1~H27.3.31	指定管理のモニタリング調査を1回実施し、施設の管理状況のチェック及び指導を行うとともに、利用者アンケートを1回実施し、より良い施設運営のため利用者の声を聞き施設運営に反映した。	平成24年度に本格実施した指定管理者評価マニュアルに基づき、モニタリング、アンケート調査を行い、施設の管理状況と利用者の意見を聞いた。 その結果、施設管理の不備な点に改善指示を行うとともに、より利用者のニーズを取り入れた施設運営に繋げた。 今後も指定管理マニュアルに基づき検討していきたい。
		実績(B)	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒					
	関係課 (農政課)	行動計画	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒			引き続き、レストヴィレッジ山城で指定管理者制度を導入する。 公園利用者の拡大に向け、協働し環境整備を進めるとともに、啓発の強化を行い、経営の安定を図る。 指定管理施設:レストヴィレッジ山城 指定管理者:山城町森林組合 指定期間:H23.4.1~H26.3.31	引き続き、レストヴィレッジ山城で指定管理者制度を導入した。 公園利用者の拡大に向け、協働し環境整備を進めるとともに、啓発の強化を行い、経営の安定を図った。 指定管理施設:レストヴィレッジ山城 指定管理者:山城町森林組合 指定期間:H23.4.1~H26.3.31	レストヴィレッジ山城で指定管理者制度を導入し、公園利用者の拡大に向け、協働し環境整備を進めるとともに、啓発の強化を行い、経営の安定を図ることができた。 指定管理施設:レストヴィレッジ山城 指定管理者:山城町森林組合
		実績(A)	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒					
	関係課 (社会福祉課)	行動計画	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒			山城福祉センターで指定管理者制度を導入。 指定管理施設:山城福祉センター 指定管理者:社会福祉法人木津川市社会福祉協議会 指定期間:H24.4.1~H25.3.31 指定管理者評価制度に基づく、モニタリング等実施予定	山城福祉センターで指定管理者制度を導入。 指定管理施設:山城福祉センター 指定管理者:社会福祉法人木津川市社会福祉協議会 指定期間:H24.4.1~H25.3.31	H25年度から山城支所整備事業を実施予定であり、山城福祉センターについては、取壊すこととなる為、平成25年3月31日付けで閉館
		実績(B)	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒				指定管理者評価制度に基づく、モニタリングのみ実施。評価は未実施	
関係課 (山城地域総務課)	行動計画	調査	段階実施	⇒	/	/	/	/	/	/	/	
	/	調査	段階実施	⇒	/	/	/	/	/	/	/	
関係課 (管理課)	行動計画	調査	段階実施	/	/	/	/	/	/	/	/	
	/	調査	段階実施	/	/	/	/	/	/	/	/	
関係課 (社会教育課)	行動計画	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒			平成25年度から加茂文化センターへの指定管理者制度導入に向けて準備作業を進める。指定管理者制度導入済み施設においては、引き続き、効果的・効果的な運営が図れるよう検証を進める。 また、引き続き、次の施設で指定管理者制度を導入する。 ①指定管理施設:中央交流会館・西部交流会館 指定管理者:財団法人木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団 指定期間:平成22年4月1日~平成25年3月31日 ②指定管理施設:山城総合文化センター・やすらぎタウン山城プール・都市公園不動川公園・都市公園上粕駅東公園 指定管理者:財団法人木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団 指定期間:平成22年4月1日~平成25年3月31日	木津川市交流会館、木津川市加茂文化センター、木津川市山城総合文化センター等の指定管理者の募集し、それぞれの選定委員会を開催した。 その後、各施設の指定管理者候補者の審査・選定を行い、議会の議決を経て指定管理者の指定を行った。 指定管理者:公益財団法人木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団	社会教育課が所管している施設の中から、交流会館や山城総合文化センター、加茂文化センター等の施設について指定管理者制度を活用し計画的に指定管理者の導入について実施できた。	
	実績(A)	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒						
2 PFI手法の活用 の検討	① PFI手法の活用を検討	関係課	行動計画	調査・研究	→	→	→	→				
			/	調査・研究	→	→	→	/				

(4) 公共施設の再構築

○木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成25年3月末現在進捗状況）

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~24年度の財政効果額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度取組実績	5年間の総括
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
3 施設の点検・修繕等の基準づくり	① 施設の点検・修繕等の基準づくり	関係課 (建設課)	行動計画	調査・研究	→	→	→	→	ストック総合活用計画において、計画的な修繕と予防保全的な維持管理方針を定める。	取組方針のとおり、木津川市営住宅ストック総合活用計画を定めた。 (計画期間：平成25年度～32年度)	今後は、平成24年度に策定した木津川市営住宅ストック総合活用計画に基づき計画的な維持管理を進めていく。	
			実績(A)	未実施	調査・研究	→	→	実施				
4 公共施設の適正配置	① 公共施設の適正配置の検討 (レクリエーション・スポーツ施設、基盤施設、文教施設、社会福祉施設等)	関係課 (社会教育課)	行動計画	調査・研究	→	→	→	→	引き続き、適正配置についての検討を進める	社会教育委員会を7回、社会教育施設管理運営検討部会を5回開催し、社会教育施設についての検討を行った。また、当尾小学校跡の活用について、利活用検討委員会での検討結果を踏まえ、当尾の郷会館として開館するため、条例整備等を行った。	社会教育施設の管理運営方法について社会教育委員会を中心に検討を行った。特に指定管理者制度の導入の検討や直営施設における管理・運営方法の検討などを中心とした検討を重ねてきた。	
			実績(A)	調査・研究	→	→	→	→				
	② 学校適正配置の検討	学校教育課	行動計画	調査・研究	→	→	→	→	基本方針に基づき、具体的な跡地の利活用を決定・実施する。	利活用検討委員会において基本方針を作成し、政策会議の決定を受け、パブリックコメントを実施した。そして、総合的・複合的活用、地域のよりどころ、地域振興・地域の活性化、地域福祉の向上、地域防災の拠点とすることを基本的な考えとして、「社会体育・避難ゾーン」「生涯学習ゾーン」「福祉活用ゾーン」に区分化し利活用を進めることとした。	当尾小学校の児童数減少による南加茂小学校との統廃合に向け、保護者等と話し合いを進め、平成23年度末をもって閉校した。これについては、事前の児童交流や通学手段としての送迎車両運行の協議など、統合後の児童の教育環境の整備のため様々な取り組みを行った。また、小学校の施設については地元の見聞も聞いた上で、市の跡地利用検討委員会において全庁的に利用案の検討を行い、利活用方針を決定した。	
③ 加茂支所庁舎の有効活用	加茂市民福祉課	行動計画	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒	引き続き、空きスペースの活用について模索していく。	利活用の様々な可能性を模索したが、一定の方向性を見出すまでには至らなかった。	平成20年10月に加茂支所有効利活用方針(中間案)をまとめ、これに基づき、平成21年12月に執務スペースを支所2階へ集約し、平成22年5月には支所1階へ加茂図書館を移設した。また、3階一部スペースを防災・危機管理対策備品の倉庫として活用し、他の空きスペースについても、会議・研修等に利用している。		
5 施設の民営化	① 保育園の民営化(検討委員会の設置)	子育て支援課	行動計画	/	/	調査・研究	実施	/	国の子ども・子育て新システムやこども園に関する動向を注視し、市の対応を内部検討する。	内部検討を行った結果、幼稚園は、現状の運営を継続する。	平成21年度に次世代育成支援地域行動計画(後期行動計画)を策定し、保育園の計画的な民営化の推進を方針決定した。また、平成22年度には「保育園の民営化推進検討ワーキンググループ」を設置し、木津川市待機児童の解消対策ガイドラインを策定した。	
			実績(A)	未実施	未実施	未実施	調査・研究	→				
	② 幼稚園の民営化検討委員会の設置	教育総務課	行動計画	調査・研究	→	実施	⇒	⇒			国の新制度に関する動向を注視しつつ、公立幼稚園の運営体制や地域のニーズ等の把握に努め内部検討したが、幼稚園については、現状の運営を継続することとなった。	